(第1面)

一般廃棄物処理施設変更届出書													
				, ~	.,, = .,			•	左	E	月	日	
											•	·	
栃木県	Į.	環境	森林	(管理)	事務所長	様							
					ÐΠ	ı ⊐ ∠.							
and and an													
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第8項(同法第9条の3の3第3項にお													
いて準用する場合を含む。)の規定により、関係書類及び図面を添えて、一般廃棄物処理													
施設の変更について届け出ます。													
 一般廃棄	至物加刊	甲梅設	の設制	署の									
場所	C101 /C2 /2	土川山口人	♥プロス [
*/////													
一般廃棄物処理施設の種類													
届 出	の年月日						年	月	日				
変更の		*	加工用土	た⇒几									
変更の 一般廃棄物処理施設 内容 において処理する一													
P 1 	般廃棄			ع									
	川又が出	R-10007	但规										
	一般廃棄物処理施設 の処理能力(一般廃 棄物の最終処分場で ある場合にあって は、一般廃棄物の埋			施設	変	更	後		変	更	前	ĵ	
					m ³ /日()時間				 m ³ /日()時間				
					t /日()時間			t /日()時間 m ³ /時間					
				I	m³/時間	訂			m ³ /時	間			
	· ·	かり用		4 20	t / 時	間	9		_t / 関	門	9		
		テの面		- i L	面積 里立容量		${ m m}^2 \ { m m}^3$	面積	〔 〔容量		${ m m}^2 \ { m m}^3$		
	立容量		何只人	7 = 1	王工仕里		Ш		- 仕里		III		
		<u> </u>	地かり.Ŧ	甲協									
		の位置		I									
		グ型に											
	画	メ巨(こ	大)) ′	2) bi									
		n	41.1-	- I / .									
		段廃棄:											
設の維持管理に関													
	する	5計画											
変 更 の 理 由													
着工予定年月日								月	日				
使用界	月 始 う	产定	年 月	日			年	月	日				
※事務処理欄													

備考

- ※欄は記入しないこと。 1
- 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分 2 場の別を記入すること。さらに、ごみ処理施設の場合は、焼却施設、破砕施設等の別を括弧書きで記入すること。
- △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、別 紙については、次の図面等を含むこと。
 - (1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
 - (2) 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図

 - (3) 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値 (4) 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法第6条第2項に規定するばい 煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値
 - 放流水の水質に変更がある場合は、最終処分場の場合は排水基準を定める省令 第1条に規定する排水基準に掲げる項目及びダイオキシン類に係る変更後の数値
- △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙 のとおり」と記載し、別紙を添付すること。 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとすること。
- 知事が定める部数を提出すること。